

## 見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和4年5月18日

全国健康保険協会静岡支部  
支部長 長野 豊

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名

令和4年度 機密文書等回収・運搬及び廃棄（溶解）処理業務委託

#### (2) 調達業務の特質等

全国健康保険協会静岡支部の個人情報を含む機密文書等について、委託者の指定した日時にビル内執務室からの回収及び車両への積み込み作業を行い、処理施設まで運搬のうえ溶解等の廃棄処理を行う。

※詳細は仕様書による。

#### (3) 予定数量及び予定回数

《予定回数》 6回

《予定数量》 合計 10,000 k g

《作業人員》 2名以上/1回あたり

※詳細は仕様書による。

#### (4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

#### (5) 搬出場所

全国健康保険協会静岡支部

#### (6) 見積競争方法

総価にて見積競争に付する。廃棄物 1 kgあたりの単価に予定数量を乗じて算出した金額（算出された額に1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額）及び、1回あたりの運賃・人件費等に予定回数を乗じて算出した金額の合計金額を見積書に記載すること。なお、見積金額には当該業務遂行に要する一切の諸経費を含めること。また、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

契約者の決定にあたっては、期限内に適正な見積書を提出した者のうち、見積金額が全国健康保険協会静岡支部の定める予算限度額の範囲内であり、かつ最低見積金額を提示した者を契約の相手方とする。

## 2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) プライバシーマーク、ISO/IEC 27001、JISQ 27001 のうちいずれかの認証を受けている者であること。又はそれらに準ずる資格を取得しており、個人情報保護に係る実施体制が整備されていると認められる者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 廃棄（溶解）処理施設については静岡県内に限るものとし、委託者が希望した場合は立ち会いにて実施のうえ、適正な処理を確認できること。

## 3 見積書の提出場所等

- (1) 見積書等の提出場所及び問い合わせ先  
〒420-8512 静岡市葵区呉服町 1-1-2 静岡呉服町スクエア  
全国健康保険協会静岡支部企画総務グループ 担当 松浦  
電話 054-275-6602
- (2) 仕様書等の交付方法  
前記（1）の場所にて交付する。
- (3) 見積書等の提出期限  
令和 4 年 5 月 31 日（火） 12：00  
見積書には、事業所名、代表者名を記載し、代表者印を押印すること。  
記載漏れ、押印漏れ及び判読不可な見積書は無効とする。
- (4) 見積書の添付書類
  - ・ プライバシーマーク、ISO/IEC 27001、JISQ 27001 又はそれに準ずる資格を取得していることが証明できる書類の写し
  - ・ 廃棄（溶解）処理施設の詳細を明らかにする資料
  - ・ 第三者請負（再委託）承認申請書※再委託を実施する場合のみ提出すること。
- (5) 見積書等の提出方法  
前記（1）へ直接提出（持参）または郵送により提出すること。  
郵送で提出する場合は封筒の目立つ場所に「令和 4 年度 機密文書等回収・運搬及び廃棄（溶解）処理業務委託に係る見積書在中」と朱書きをすること。また、送付方法は配達記録の確認ができる方法とすること。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

全額免除とする。

(3) 見積競争の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書、その他見積競争の条件に違反した見積書の提出は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 手続きにおける交渉の有無 無

(6) 提出した見積書の差替え、変更または取消しをすることはできない。

(7) 見積競争参加者は仕様書及び契約書（案）を熟覧のうえ、これらの全ての内容に合意したうえで参加すること。この場合において、仕様書及び契約書（案）等について疑義があるときは、見積書提出前に委託者の説明を求めることが出来ること。

(8) 競争参加資格停止業者の公表

契約の履行等に関して問題のあった事業者については、全国健康保険協会競争参加資格停止措置要領（URL：<https://kyoukaikenpo.or.jp/g7/template04>）に基づき、競争参加資格停止措置をとる場合がある。競争参加資格停止措置を行った場合は、停止期間中、当該事業者の名称、所在地、停止期間及び停止理由を全国健康保険協会ホームページ上に公表することとなる。

(9) 見積競争は総価にて実施するが、契約は単価契約とする。

(10) 決定業者には令和4年6月6日 17時（予定）までに電話で連絡することとする。